

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公表番号】特表2007-508542(P2007-508542A)

【公表日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-013

【出願番号】特願2006-533851(P2006-533851)

【国際特許分類】

**G 0 1 N 35/08 (2006.01)**

**B 0 1 J 19/00 (2006.01)**

**G 0 1 N 37/00 (2006.01)**

**C 1 2 M 1/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 1 N 35/08 A

B 0 1 J 19/00 3 2 1

G 0 1 N 37/00 1 0 1

C 1 2 M 1/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月18日(2007.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

選択した光を透過するポリマー製透過層と、前記透過層にメルトボンドされた前記選択した光を遮蔽するポリマー製制御層とを含む本体であって、前記制御層の第1の正面が前記透過層に対向しており、第2の正面が前記透過層から見て外方に向いているポリマー製本体と、

前記制御層に形成された複数の処理チャンバ構造であって、各処理チャンバ構造が、前記制御層により形成された内部窓面と内部側面とを含む、複数の処理チャンバ構造と、

前記制御層の前記第2の正面に取り付けられたカバーシートであって、当該カバーシートと前記複数の処理チャンバ構造が試料処理装置の複数の処理チャンバを画定しており、前記選択した光が前記内部窓面を通して各処理チャンバへまたは各処理チャンバから透過可能である、カバーシートと、

前記試料処理装置内の管であって、前記複数の処理チャンバの各処理チャンバと流体連通している管と、

を含む試料処理装置。

【請求項2】

選択した光を透過するポリマー製透過層と、

前記透過層にメルトボンドされた前記選択した光を遮蔽するポリマー製制御層であって、前記制御層の第1の正面が前記透過層に対向しており、第2の正面が前記透過層から見て外方に向いている制御層と、

前記制御層に形成される複数の処理チャンバ構造であって、各処理チャンバ構造が、前記制御層により形成された内部窓面と内部側面とを含む、複数の処理チャンバ構造と、を含む本体を用意する工程と、

前記制御層の前記第2の正面にカバーシートを取り付ける工程と、

を含み、前記カバーシートと前記複数の処理チャンバ構造が試料処理装置の複数の処理チャンバを画定し、前記カバーシートを取り付けることにより、前記試料処理装置内に管が形成され、前記複数の処理チャンバの各処理チャンバが前記管と流体連通する試料処理装置の製造方法。

【請求項3】

第1の主面と平坦な第2の主面とを含み、選択した光を遮蔽するポリマー製本体と、前記本体に形成された複数の処理チャンバ構造であって、前記本体の前記第1の主面に形成された複数の処理チャンバ構造と、

前記本体の前記第1の主面に取り付けられたカバーシートであって、前記カバーシートと前記複数の処理チャンバ構造が試料処理装置の複数の処理チャンバ構造を画定しており、前記選択した光を透過するカバーシートと、

前記本体と前記カバーシートの間に配置された管であって、前記複数の処理チャンバの各処理チャンバが前記管と流体連通している管と、  
を含む試料処理装置。

【請求項4】

第1の主面と平坦な第2の主面とを含むポリマー製本体であって、選択した光を遮蔽し、前記本体の前記第1の主面に形成された複数の処理チャンバ構造を更に含む本体を用意する工程と、

前記本体の前記第1の主面にカバーシートを取り付ける工程であって、前記カバーシートと前記複数の処理チャンバ構造が試料処理装置の複数の処理チャンバを画定する工程と、  
を含み、前記カバーシートを取り付ける工程により、前記試料処理装置内に管が形成され、前記複数の処理チャンバの各処理チャンバが前記管と流体連通する試料処理装置の製造方法。